

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書の  
訂正届出書
- 平成16年4月2日  
平成16年4月12日  
及び 平成16年4月14日  
関東財務局長に提出。
- 平成16年3月19日提出の普通社債の募集を対象とする有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (2) 臨時報告書
- 平成16年4月2日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書  
の訂正報告書
- 平成16年5月24日  
関東財務局長に提出。
- 平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 臨時報告書
- 平成16年5月31日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
- 平成16年6月28日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券報告書  
及びその添付書類
- |               |   |            |            |
|---------------|---|------------|------------|
| 事業年度<br>(第1期) | 自 | 平成15年4月1日  | 平成16年6月30日 |
|               | 至 | 平成16年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
- (7) 発行登録書  
及びその添付書類
- 平成16年7月1日  
関東財務局長に提出。
- 社債の募集に係る発行登録書であります。
- (8) 発行登録追補書類  
及びその添付書類
- 平成16年7月9日  
平成16年7月26日  
平成16年9月2日  
平成16年9月8日  
平成16年9月17日  
平成16年10月1日  
平成16年10月8日  
及び 平成16年10月8日  
関東財務局長に提出。
- 平成16年7月1日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (9) 臨時報告書
- 平成16年7月21日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 訂正発行登録書

平成16年 7月21日  
平成16年 8月 2日  
平成16年 9月21日  
平成16年 9月30日  
及び 平成16年10月 4日  
関東財務局長に提出。

平成16年 7月 1日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

(11) 臨時報告書

平成16年 8月 2日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成16年 8月 2日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成16年 9月21日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書  
の訂正報告書

平成16年 9月30日  
関東財務局長に提出。

平成16年 8月 2日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(15) 臨時報告書  
の訂正報告書

平成16年 9月30日  
及び 平成16年10月 4日  
関東財務局長に提出。

平成16年 8月 2日提出上記(12)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。